

21 有害鳥獣対策事業の推進について

本市では、近年、カラスやイノシシ等による農作物被害が拡大してきております。また、令和元年よりイノシシへの豚熱の感染が発生し、捕獲活動の強化とその処分に係る負担増なども含め、有害鳥獣の対策が課題となっています。

つきましては、これら有害鳥獣による農作物被害等の拡大を防止するとともに、豚熱感染イノシシ対策を推進し、地域住民の生活基盤を守るため、引き続き**有害鳥獣対策事業の推進**について格段の配慮をお願いします。

- 1 実施箇所 富山市全域
- 2 事業概要
 - ・イノシシ等防除用電気柵導入
 - ・カラス等防除用つや消し黒色ワイヤー導入
 - ・イノシシ等捕獲用檻導入
 - ・イノシシ等緊急捕獲活動支援事業
 - ・豚熱感染イノシシ対策
 - ・有害鳥獣焼却施設整備事業（富山地区広域圏事務組合事業）
等

富山市における有害鳥獣による農作物被害額の推移 (単位：万円)

鳥獣名	平成25年	平成26年	平成27年	平成28年	平成29年	平成30年	令和元年
カラス	2,825	3,715	4,814	4,964	1,611	791	1,028
ムクドリ		280	531	551	166	87	114
ニホンザル	196	71	107	65	31		
イノシシ	703	747	1,344	1,295	1,866	807	1,295
その他	42	69	25	36	22		
計	3,766	4,882	6,821	6,911	3,696	1,685	2,437

富山市におけるイノシシの許可捕獲頭数の推移 (単位：頭)

鳥獣名	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度
イノシシ	23	86	191	333	419	477	527